

【】 鎌倉幕府の成立と執権政治

【】 平家の滅亡

[源頼朝の挙兵]

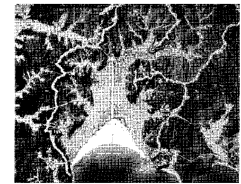
[解答 1]源頼朝

[解説]

^{みなもとのよりとも}源頼朝(右図)は、1180年に^{きよへい}挙兵した後、^{かまくら}鎌倉(神奈川県)^{ほんきょうち}を本拠地にして^{しき}指揮をとった。鎌倉は東・北・西の三方を山で囲まれ、南は^{さがみわん}相模湾に面した天然の^{ようがい}要害である。東・北・西のいずれから鎌倉に入るとしても「鎌倉七口」と呼ばれる、山を切り開いた狭い通路(^{きりどお}切通し)を通らねばならなかった。このように、鎌倉は山と海に囲まれているので守りやすい土地であった。



[源頼朝]の挙兵
1180年に挙兵
鎌倉を本拠地にした
山と海に囲まれているので
守りやすかったから



鎌倉幕府がおかれたところ

※出題頻度：「源頼朝○」「鎌倉(地図)○」

「鎌倉は山と海に囲まれているので守りやすかったから△」

(頻度記号：◎(特に出題頻度が高い), ○(出題頻度が高い), △(ときどき出題される))

[解答 2](1) 源頼朝 (2)① 鎌倉 ② A ③ 神奈川県

[解答 3]山と海に囲まれているので守りやすかったから。

[壇ノ浦の戦い]

[解答 4]壇ノ浦

[解説]

源頼朝は鎌倉にいて、弟の^{みなもとのよしつね}源義経らを^{はけん}派遣した。義経は^{いちのたに}一ノ谷の戦い、^{やしま}屋島の戦いで平氏を破り、1185年、^{壇のうら}壇ノ浦(山口県)の戦いで平氏を滅亡させた。



[源平の争乱]
1180年 源頼朝の挙兵
1185年 壇ノ浦の戦い
源義経が平氏を滅ぼす

(平家の人々は御(1185)難の壇ノ浦)

※出題頻度：「壇ノ浦(地図)○」「源義経○」

[解答 5]① 源頼朝 ② 源義経 ③ 壇ノ浦

[解答 6](1) 源義経 (2)① 壇ノ浦 ② E ③ 山口県

【】 鎌倉幕府の成立

[守護と地頭の任命・征夷大將軍]

[解答 7]① 守護 ② 征夷大將軍

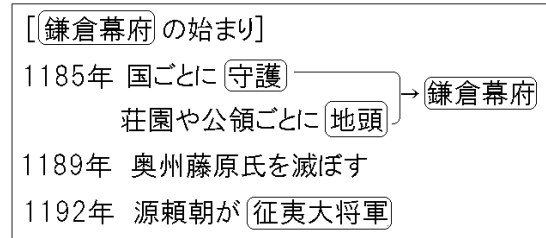
[解説]

みなものよりととも
源頼朝の巨大化を恐れた後白河上皇は、
よしつね ふなか
頼朝と義経が不仲になったことにつけこみ、
ついで
義経の願いを受けて頼朝追討を命じた。これ
に対して頼朝は軍を京都に送って後白河上皇
にせまり、義経をとらえることを口実に、
しゅご じとう
守護と地頭を任命する権利を認めさせた。守

護は国ごとに置かれ、国の中の軍事・警察や御家人の統率を行った。地頭は荘園や公領の管理、年貢の取りたて、警察にあたった。こうして頼朝は、本格的な武士の政権である鎌倉幕府を開いた。これ以降、1333年に滅亡するまでの約150年間を鎌倉時代という。

ひらいずみ こんきよち
義経は平泉を根拠地にしていた奥州藤原氏をたよって逃れた。頼朝は義経をかくまったことを理由に、1189年、奥州藤原氏を攻めほろぼし、独立性の強かった東北地方も支配下においた。1192年、源頼朝は朝廷より征夷大將軍に任じられた。(いい国(1192)めざす)。(かつては、源頼朝が征夷大將軍に任命された1192年を鎌倉幕府の成立としていたが、現在では、守護・地頭の任命権を獲得した1185年を鎌倉幕府成立の時期とする説が有力になっている。)

※出題頻度：「守護(国ごと)◎」「地頭(荘園や公領ごと)◎」「鎌倉幕府○」「征夷大將軍○」「奥州藤原氏△」



[解答 8]守護：ア 地頭：エ

[解答 9]① 守護 ② 地頭 ③ 鎌倉 ④ 征夷大將軍

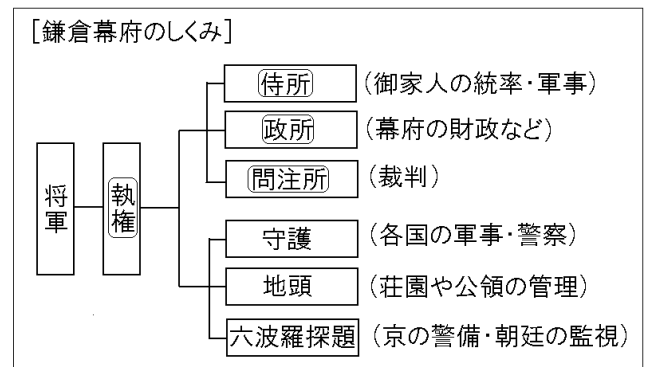
[解答 10](1) 源頼朝 (2)① 国ごと ② 荘園や公領ごと (3) 鎌倉 (4) 鎌倉時代
(5) 1192年 (6) 奥州藤原氏

[鎌倉幕府のしくみ]

[解答 11]執権

[解説]

鎌倉幕府の組織は、御家人をまとめ軍事をあつかう侍所、一般政務や財政をあつかう政所、裁判を行う問注所からなっていた。また、国ごとに守護を、荘園や公領ごとに地頭を置いた。執権は将軍を助けて政治をおこなう最高職であるが、これが設けられたのは源頼朝の死後で、北条氏が独占した。



また、六波羅探題は、1221年に起こった承久の乱の後に朝廷を監視するために設置された。
 ※出題頻度：「執権◎」「侍所○」「政所○」「問注所○」

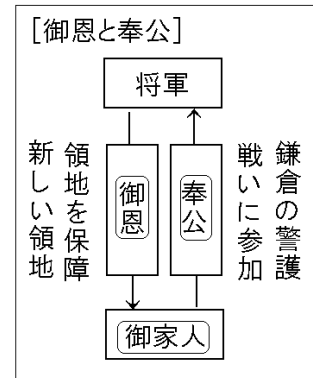
[解答 12]A 執権 B 侍所 C 政所 D 問注所

【1】御恩と奉公

[解答 13]① 御恩 ② 奉公

[解説]

将軍と御家人は御恩と奉公の関係で結ばれていた。
 御恩の中で一番重要なのは、家来となった武士(御家人)の土地支配を保障したことであった。源頼朝は御家人に対し、おもに地頭に任命することによって、先祖伝来の領地の支配を保証した。国司や近隣諸勢力との争いに絶えず悩まされていた武士にとって、「一所懸命」(生活を支える領地(一所)を、命を懸けて守る)という言葉がしばしば用いられたほど大切だった領地の支配権を認めてもらうことは、何物にもかえがたい御恩であった。



このような御恩に対し、御家人は、平時には、京都や鎌倉の警護にあたる義務を負い、戦時には、命をかけて鎌倉殿(源頼朝)のために戦った。これが、奉公である。さらに、鎌倉殿のために、命をかけて戦っててがらをたてたときには、没収した敵の領地を恩賞として与えられたが、これも御恩の1つである。

※出題頻度：「御恩◎」「奉公◎」「御家人◎」

※現在なら、土地を暴力で占拠されたときは警察に訴えることができるし、隣の家との境界線争いが生じたときは、民事裁判で決着をつけることができる。しかし、武士が発生した平安時代後期はそうはいかなかった。武力で土地をうばわれても国司などの役人が救ってくれるわけでもなく、また裁判に訴えて解決をはかることも難しかった。(国司は年貢を多く徴収して私腹をこやすことには熱心でも、警察・裁判など本来はたすべき職務にはほとんど無関心であった。) 鎌倉殿(源頼朝)の御家人となることによって、土地をうばわれそうになったときは、鎌倉殿の指揮のもと、御家人が結束して敵を撃退してくれるし、また御家人同士の土地争いが生じたときは鎌倉殿が公平に裁いてくれた。しかし、それだけではまだ十分ではなかった。平安時代、自分で開発した土地であっても、国司からの税の取り立てをまぬかれるために土地を貴族や寺社に寄進し、自分は土地を管理する荘官という私的な管理人という形式をとっており、法的には土地の所有者ではなかったからである。1185年に、源頼朝は、朝廷にせまって守護・地頭を任命する権限を得て、御家人をそれぞれの土地の地頭に任命した。この地頭職は、公的にも権限を得た鎌倉殿(源頼朝)によって任命された公職であったから、御家人たちは、はじめて国家公認の土地所有者(または管理者)になることができたのである。これが、御家人の鎌倉殿への忠誠を絶対のものにしたのである。

[解答 14](1) 御家人 (2)a 御恩 b 奉公

[解答 15](1) 源頼朝 (2) 御家人 (3)① 御恩 ② 奉公

[解答 16]御恩：御家人の以前からの領地を保護し、手がらにに応じて新しい領地をあたえること。 奉公：将軍に忠誠をちかい、合戦に出て戦ったり、京都や鎌倉の警備に出たりすること。

【】 執権政治の時代

【】 執権政治

[解答 17] 執権

[解説]

1199 年に ^{みなもとのよりとも}源頼朝 が死んだ後、第 2 代将軍の ^{よりいえ}源頼家 と御家人や、御家人どうしの争いが起こり、やがて幕府の実権は有力な御家人をまとめた ^{ほうじょうときまさ}北条時政 (頼朝の妻 ^{ほうじょう}北条政子の父) がにぎった。以後、北条氏 は将軍の力を弱めて 執権 の地位を独占して幕府の実権をにぎった。これを 執権政治 という。

※出題頻度：「北条氏○」「執権◎」

[執権政治]

源頼朝の死後、実権は 北条氏
→ 執権 の地位を独占

[解答 18](1) 北条氏 (2) 執権 (3) 執権政治

[解答 19] 北条氏は執権の地位を独占して幕府の実権をにぎった。

【】 承久の乱・御成敗式目

[承久の乱]

[解答 20]① 後鳥羽 ② 承久の乱

[解説]

武士の勢力が全国各地でのびていくにつれて、^{ちやうてい きぞく}朝廷や貴族の反感は強まった。ことに貴族の経済的基礎である ^{しやうえん じとう}荘園が地頭によっておかされつつあったことは、危機感をいっそう増大させた。

^{みなもとのよりとも}源頼朝 の死後、幕府の実権は北条氏に移り、有力な御家人の争いが続いた。第 3 代将軍の ^{みなもとのさねとも}源実朝 が殺害される事件が起きると、幕府の ^{どうよう こうき}動揺を好機とみた ^ご後鳥羽上皇 は、1221 年 に、第 2 代執権の ^{ほうじょうよしときついでう}北条義時 追討の命令を出し、幕府を倒そうと兵をあげた。

これが 承久の乱 である。(人に二色(1221)承久の乱)(北条義時は初代執権北条時政の次男で、北条政子の弟である。) この時代を「鎌倉時代」といっているが、実質的には朝廷と幕府の二大勢力が共存しており、天皇・上皇の朝廷の ^{けんい}精神的な権威はいぜんとして大きかった。この知らせを聞いた御家人たちは、朝廷方と戦えば「^{ちやうてき}朝敵」となるのではないかと ^{どうよう}動揺した。

[承久の乱]

1221年 後鳥羽上皇

↓

北条政子の説得

このような御家人を前に、源頼朝の^{みぼうじん}未亡人である北条政子が、「みなもの者、よく聞きなさい。これが最後の言葉です。

頼朝公が 朝廷の敵(平氏)をたおし、幕府を開いてこのかた、官職といい、土地といい、その恩は山より高く、海よりも深いものでした。…名誉を大事にする者は、京都(朝廷)に向かって出陣し、^{ぎやくしん}逆臣をうち取り幕府を守りなさい。」と説得した。

政子は次のようにも言っている。「侍は、昔は 3 年のあいだ京都の守りにつくことを一生の大事と思い、一族、^{ろうとう}郎党まで晴れやかに出発したが、3 年の京生活に力つき、国に下るときは、はだしでやっと帰ってきた。それを頼朝殿があわれに思われて、3 年を半年に縮めてくださったので、皆よろこんだものだ。この御恩を忘れて、このたび京方へつくか、^{ほうこう}將軍に奉公するか、今はっきり言い切ってみなさい。」これで流れは変わった。御家人たちは、以前の^{ひさん きょうぐう}悲惨な境遇を思い出し、団結して朝廷に刃向かうことを決心したのである。

※出題頻度：「承久の乱◎」「後鳥羽上皇◎」「北条政子○」

[解答 21](1)① 北条 ② 後鳥羽 (2) 承久の乱 (3) 北条政子

[解答 22](1)① 承久の乱 ② 北条政子 (2) 頼朝(源頼朝) (3) 夫と妻 (4) 平氏
(5) 後鳥羽上皇 (6) 北条義時 (7) 1221 年

[承久の乱の結果]

[解答 23]① 朝廷 ② 六波羅探題

[解説]

承久の乱で、幕府は大軍を率いて上皇方を破り、後鳥羽上皇は^{おき}隠岐(島根県)に流された。乱後、幕府は、朝廷を監視するために、京都に^{ろくはらたんだい}六波羅探題という役所を置いた。



[承久の乱の後]

後鳥羽上皇→隠岐

六波羅探題：朝廷の監視

幕府の支配が西日本にも広がった

また、上皇方についての貴族や西日本の武士の領地を取り

上げ、地頭に東日本の御家人を任命した(恩賞として土地を与えた)。これによって、幕府の支配力は西日本にも広がっていちだんと強まった。

※出題頻度：「六波羅探題◎」「朝廷を監視するため◎」「幕府の支配が西日本にも広がった○」
「隠岐(地図△)」

[解答 24](1)① 六波羅探題 ② 朝廷 (2)① 東日本 ② 西日本

[解答 25](1) 六波羅探題 (2) 朝廷を監視するため。 (3)① 隠岐 ② F (4) ア
(5) 幕府の支配力が東日本だけでなく西日本にまで及ぶようになった。

[解答 26]上皇に味方した貴族や西日本の武士の土地を取り上げ、その場所の地頭に東日本の武士を任命した

[地頭の支配権の拡大]

[解答 27]下地中分

[解説]

全国の^{しょうえん}荘園や公領の地頭に任命された武士は、荘園への支配権を拡大したため、荘園領主との間で争いが激しくなった。この争いは幕府によって裁かれ、土地の半分が地頭に^{したじちゅうぶん}あたえられたり(下地中分)、地頭が一定の額の年貢をうけ負って、領主におさめるようになっていった。こうして、土地に対する地頭の権利は、しだいに領主と同じように強いものになっていった。農民は荘園領主と地頭の二重支配に苦しんだが、農業生産の向上等によって力をつけた農民は、村を中心に団結を強め、こうした支配にも集団で対抗するようになった。

[地頭の支配]

地頭の力増大→下地中分

農民:地頭と荘園領主の二重支配

※出題頻度:「下地中分△」「農民は荘園領主と地頭の二重支配に苦しんだ△」

[解答 28]ウ

[解答 29]イ

[御成敗式目]

[解答 30]御成敗式目

[解説]

この当時の法律としては、朝廷の律令などがあつたが、ほとんど^{くうぶんか}空文化していた。武家社会においては、武士がそれまで育んできた^{かんしゅう}慣習や^{どうとく}道徳を^{ふんそう}重んじ、^{きほん}紛争を処理する規範としてきた。しかし、当時道理と呼ばれた慣習や道徳は、地域によって異なったり、相互に^{むじゆん}矛盾したりする場合もあつた。また、^{じょうきゅう}承久の乱の後、^{じとう}地頭の勢力が強くなり^{しょうえん}荘園への支配権を拡大していったため、^{りょうしゅ}荘園領主との間で争いがさらに激しくなったが、このような場合、慣習や道徳だけで裁くことが困難であつた。このような状況に対処し、公平な裁判制度を確立する目的もあつて、1232年、^{ほうじょうやすとき}執権の北条泰時は、^{ごせいばいしきもくじょうえい}裁判の基準として御成敗式目(貞永式目)をつくつた。(御成敗式目、一文(ひとふみ)に(1232)) 御成敗式目の中で注目すべきは、「武士が20年の間、実際に土地を支配しているならば、その権利を認める」ことを定めた条文で、これによって、武士の土地所有権が法的にも保証された。

[御成敗式目]

1232年

北条泰時が制定

※出題頻度:「御成敗式目◎」「北条泰時◎」

[解答 31]① 北条泰時 ② 御成敗式目(貞永式目)

[解答 32](1) 御成敗式目(貞永式目) (2) 北条泰時 (3) あらかじめ裁判の基準を定めて、公平に裁判できるように

【】 武士と民衆の生活

[武士の生活]

[解答 33]ウ

[解説]

武士は莊園や公領に堀と塀をめぐらせた館を構えて生活し、土地の開発を進め、下人や農民を使って農業を営んでいた。武士は常に馬や弓矢の武芸によって心身をきたえた。「弓馬の道」, 「武士(もののふ)の道」と呼ばれる, 名を重んじ, 恥を知る態度などの武士らしい心構えが育っていった。武芸の訓練方法としては, 例えば, 馬の上からの的にした笠を射る笠懸, 馬の上から連続した3つの的を射る流鏑馬などがある。武士の家は, 一族の長である惣領が中心となって子や兄弟などをまとめ, 団結していた。領地は分割相続で, 女子にもあたえられたので, 女性の地頭も多くいた。
※出題頻度: この単元はときどき出題される。

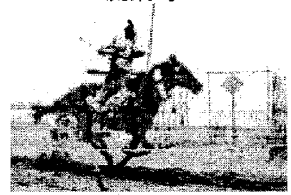
[武士の生活]

- ・弓馬の道
- ・笠懸, 流鏑馬, 犬追物
- ・堀と塀をめぐらせた館
- ・惣領, 分割相続

笠懸



流鏑馬



[解答 34]① 莊園 ② 弓馬の道 ③ 惣領 ④ 分割

[農業の発達]

[解答 35]二毛作

[解説]

鎌倉時代, 農業生産が向上した。これに関して, よく出題されるのは, 二毛作の普及である。二毛作は表作として米を作り, 裏作として麦を作るものであったが, 土地がやせるのをふせぐために, 草や木を焼いた灰が肥料として使われた。また, 1つの土地を水田として利用した後, 水を落として畑として使い, 翌年ふたたび水を引き込んで水田にするためには, 灌漑用水の整備や田畑の耕作など手間がかかるようになった。牛や馬の利用, 鉄製の農具の普及による農作業の効率化によって, こうしたことが可能になったと考えられる。

[鎌倉時代の農業の発達]

二毛作(米と麦)

牛馬, 肥料(草木灰), 鉄製農具

※出題頻度: 「二毛作◎」

[解答 36]ア, ウ, エ

[解説]

イの備中ぐわは江戸時代である。

[商業の発達]

[解答 37] 定期市

[解説]

農業生産の向上は、農業以外にたずさわる人々を生み出す余裕を社会に与え、農村には、農具を作る鍛冶屋や染物をあつかう紺屋などの手工業者が住みついた。寺社の門前や交通の便利なところでは、定期市が開かれ、これらの物資が売買されるようになった。

寺社の門前や交通の便利なところで、定期市



※出題頻度：「定期市◎」

[解答 38] ① 二毛作 ② 定期市

【】 鎌倉時代の文化と宗教

【】 鎌倉時代の文化

[東大寺南大門・金剛力士像]

[解答 39] 金剛力士像

[解説]

鎌倉時代には、平安時代の文化を受けつつ、宋の文化や武士の好みを反映した、写実的で力強い文化が生まれた。この時代の代表的な彫刻は金剛力士像で、運慶の作である。写実的で力強いのが特徴である。金剛力士像が置かれている東大寺南大門(現在の奈良市にある)は鎌倉時代に再建された。現在の7階建ての建物ほどの高さがある大建築で、中国の影響を受けている。

[東大寺南大門・金剛力士像]



東大寺南大門



金剛力士像(運慶)

写実的で力強い文化

※出題頻度：「東大寺南大門○」「金剛力士像◎」「運慶○」「写実的で力強い文化○」

[解答 40] イ

[解答 41] (1) 東大寺南大門 (2) 金剛力士像 (3) 運慶

[解答 42] (1) 金剛力士像 (2) 運慶 (3) 東大寺南大門 (4) d (5) 写実的で力強い。

[文学]

[解答 43]① 新古今 ② 平家

[解説]

「祇園精舎の鐘の声，諸行無常の響きあり。…」で始まるのは平家物語である。平氏の繁栄から没落までをえがいた平家物語は，琵琶法師によって広められた。和歌集としては，後鳥羽上皇の命令で藤原定家らが編集した新古今和歌集がある。

随筆としては，兼好法師の徒然草(「つれづれなるままに，日ぐらし硯にむかいて…」)，鴨長明の方丈記(「ゆく河の流れは絶えずして，しかももとの水にあらず。…」)がある。

※出題頻度：「平家物語◎」「琵琶法師○」「新古今和歌集○」「徒然草(兼好法師)○」

「方丈記(鴨長明)△」

[文学]

平家物語 (琵琶法師)

新古今和歌集

徒然草(兼好法師), 方丈記(鴨長明)

[解答 44](1) 平家物語 (2) 琵琶法師 (3) 新古今和歌集 (4) 徒然草 (5) 方丈記

【】 鎌倉仏教

[鎌倉仏教の特色]

[解答 45]ウ

[解説]

鎌倉時代にあらわれた仏教の各宗派は，分かりやすく，実行しやすかったので，民衆や武士の間に広がっていった。

※出題頻度：「分かりやすく，実行しやすかった○」

[鎌倉仏教の特色]

分かりやすく，実行しやすかった

↓
民衆や武士の間に広がる

[解答 46]分かりやすく，実行しやすかったから。

[念仏の系統(浄土宗・浄土真宗・時宗)]

[解答 47]親鸞

[解説]

鎌倉時代には，新しい仏教の教えが広まった。その代表的なものは，平安時代の浄土信仰の流れをくむ念仏(南無阿弥陀仏)の系統である。法然は浄土宗を開き，きびしい修行を行わないでも，阿弥陀仏に

[念仏(南無阿弥陀仏)の系統]

浄土宗：法然 念仏

浄土真宗：親鸞 念仏，悪人正機説

時宗：一遍 踊念仏

すがり「南無阿弥陀仏」と唱えさえすれば極楽浄土に往生できると説いた。法然の弟子の親鸞は浄土真宗を開き，「善人ですら往生できる，まして悪人ならなおさらのことだ」という悪人正機説を唱えた。ここでいう「悪人」とは「悩みの多い人」という意味である。



(踊念仏)

慈悲深い阿弥陀仏は、こうした悩める人こそ救おうとしているのだと説いた。

^{いっぺん}一遍は^{じしゅう}時宗を開き、布教の方法として、^{ねんぶつふだ}念仏札や右図のような^{おどりねんぶつ}踊念仏を取り入れ、全国を歩きまわって布教した。(かねをたたき、足をふみならして「南無阿弥陀仏」を唱える様子がかがえる)

※出題頻度：「念仏(南無阿弥陀仏)△」「浄土宗：法然○」「浄土真宗：親鸞○」
「時宗：一遍○」「踊念仏△」

[解答 48]① 浄土宗 ② 浄土真宗 ③ 時宗

[解答 49]① 法然 ② 念仏 ③ 親鸞 ④ 浄土真 ⑤ 一遍 ⑥ 時 ⑦ 踊念仏

[禅宗]

[解答 50]① 座禅 ② 禅

[解説]

鎌倉仏教の第二の系統は、^{ぜんしゅう}禅宗である。栄西や道元は、^{ざぜん}座禅によって自分の力でさとりを開こうとする禅宗を宋から伝え、^{えいさい りんざいしゅう どうげん そうとうしゅう}栄西は臨済宗を、道元は曹洞宗を開いた。禅宗は武士の気風によく合ったため、武士の間に広がり、幕府の保護を受けた。

※出題頻度：「禅宗○」「宋△」「座禅によってさとりを開く○」
「臨済宗：栄西○」「曹洞宗：道元△」

[[禅宗] 宋から伝わる
座禅によってさとりを開く
武士の間に広がる
臨済宗:栄西
曹洞宗:道元

[解答 51]① 宋 ② 座禅 ③ 臨済 ④ 曹洞

[日蓮宗]

[解答 52]日蓮

[解説]

鎌倉仏教の第三の系統は、^{だいもく なむみょうほうれんげきょう}題目(南無妙法蓮華経)の系統である。^{にちれん}日蓮は^{ほっけしゅう}日蓮宗(法華宗)を開き、^{ほっけきょう}法華経こそ仏教の根本であると説き、他宗をきびしく批判した。

※出題頻度：「日蓮宗：日蓮○」「題目(南無妙法蓮華経)△」

[解答 53]① 日蓮 ② 題目

[各宗派全般]

[解答 54]① 法然 ② 親鸞 ③ 一遍 ④ 日蓮 ⑤ 栄西 ⑥ 道元

[解答 55]① 浄土宗 ② 念仏 ③ 一遍 ④ 浄土真宗 ⑤ 栄西 ⑥ 道元 ⑦ 日蓮
⑧ 題目

[解答 56](1) 踊念仏 (2) 念仏 (3) 題目 (4) 座禅

【】 元寇

【】 モンゴル帝国

[チンギス・ハンとモンゴル帝国]

[解答 57]チンギス・ハン

[解説]

13世紀の初めに、モンゴル高原にチンギス・ハンが現れて、モンゴル帝国を築いた。その子孫は、東ヨーロッパまで領土を広げ、ユーラシア大陸をまたぐ広大な地域を支配した。モンゴル帝国は、海と陸の交通路を整え貿易を奨励したことで、東西の移動がしやすくなり、人やモノの交流が盛んになった。

[モンゴル帝国]
13世紀初 チンギス・ハン
モンゴル帝国

※出題頻度：「チンギス・ハン○」「モンゴル帝国○」

[解答 58](1) チンギス・ハン (2) モンゴル帝国 (3) ユーラシア大陸

[解答 59]東西の移動がしやすくなり、人やモノの交流が盛んになった。

[フビライ・ハンと元]

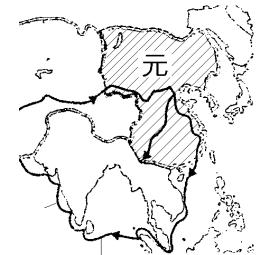
[解答 60]① フビライ・ハン ② 元

[解説]

第5代皇帝となった孫のフビライ・ハンは、13世紀半ばにモンゴルから中国にかけての地域に元^{げん}という中国風の国名をつけて首都を大都^{だいと}(現在の北京)に置き、高麗^{こうらい}を従えた後、宋(南宋)^{そう なんそう}をほろぼした。

[フビライ・ハン]
1271年 フビライ・ハン, 元(大都)
マルコ・ポーロ：「東方見聞録」

イタリアの商人マルコ・ポーロはフビライに17年間仕え、帰国後、その体験をもとに「東方見聞録」(「世界の記述」)を著した。その中で日本のことを「黄金の国ジパング」として紹介した。



マルコ・ポーロの行路

※出題頻度：「フビライ・ハン◎」「元○」「大都△」「宋(南宋)△」

「マルコ・ポーロの東方見聞録△」

[解答 61](1) フビライ・ハン (2) 元 (3) マルコ・ポーロ

[解答 62](1) 元, 大都 (2) フビライ・ハン (3) 宋(南宋) (4)① マルコ・ポーロ

② 東方見聞録 ③ 黄金

【】 元寇

[元寇：フビライ・ハンと北条時宗]

[解答 63]元寇

[解説]

元のフビライ・ハンは高麗を征服した後、日本も従うようにと使者を送ってきた。幕府の執権北条時宗はこれを拒絶した。その結果、1274年(文永の役)と1281年(弘安の役)の2度にわたって日本に攻め込んだ。この2度にわたる元の襲来をあわせて元寇という。

[[元寇]]

フビライ・ハン、北条時宗

1274年 文永の役

1281年 弘安の役

※出題頻度：「フビライ・ハン◎」「北条時宗◎」「元寇◎」「文永の役△」「弘安の役△」

[解答 64](1) 元寇 (2) 北条時宗 (3) フビライ・ハン

[解答 65](1) 元寇 (2) フビライ・ハン (3) 北条時宗 (4) 文永の役 (5) 弘安の役

[元寇：戦いの様相]

[解答 66]① 集団 ② 火薬

[解説]

フビライ・ハンは朝鮮半島の高麗を征服した後、日本も従うようにと使者を送ってきた。幕府の執権北条時宗はこれを拒絶した。1274



年、元軍3万が九州の博多湾に上陸し、集団戦法と火薬を使った武器によって幕府軍をなやましたすえ、

引き上げた(文永の役)。

さらに、元は宋をほろぼすと、1281年、約14万の大軍で、襲来した。幕府軍は、博多湾沿いに築いた石の防壁を利用して戦った。元の大軍は上陸できないまま、

暴風雨に襲われて大損害を受けて退却した(弘安の役)。

(一風灰に(1281)に弘安の役)

[元寇：戦いの様相]

高麗を従えた後、

1274年、博多湾に侵攻(文永の役)

集団戦法と火薬を使った武器

1281年、弘安の役

石の防壁にはばまれて上陸できず



※出題頻度：「高麗△」「博多湾(地図)△」「文永の役△」「集団戦法◎」「火薬を使った武器◎」「宋(南宋)△」「弘安の役△」「石の防壁△」

[解答 67]集団戦法と火薬を使った武器を使用した。

[解答 68]① 高麗 ② 博多 ③ 集団 ④ 火薬 ⑤ 石の防壁

[解答 69](1) 高麗 (2) 文永の役 (3)① 博多(博多湾) ② カ (4) B (5) 集団戦法と火薬を使った武器を使用したから。 (6) 宋(南宋) (7) 弘安の役 (8) 弘安の役

【】 鎌倉幕府の滅亡

[御家人の不満]

[解答 70]① 土地 ② 御恩

[解説]

国内の戦いに勝ったのであれば、倒した敵の土地を、てがらに
応じて恩賞^{おんしょう}として分け与えることになる。しかし、元寇^{げんこう}
の場合は、戦いに勝っても土地が増えたわけではなかったの

[御家人の不満]

幕府が恩賞として土地を
与えることができなかったから

で、幕府は御家人に恩賞として土地を与えることができなかつた。

当時は出陣のために要する費用はすべて自分持ちであったから、恩賞はそれを補うという意味もあったのである。恩賞を出さない(出せない)というのは、御恩^{ごおん}と奉公^{ほうこう}という関係から見れば、重大な契約違反といってもよいことなのである。御家人が幕府に対して不満をいなくようになったのは当然のことである。

※出題頻度：「幕府が恩賞として土地を与えることができなかったから○」

[解答 71]幕府が恩賞として土地を与えることができなかったため。

[解答 72]国内の戦いと違って、戦いに勝っても土地が増えたわけではなかったから。

[徳政令]

[解答 73]徳政令(永仁の徳政令)

[解説]

鎌倉時代の中ごろから、鎌倉幕府を支える御家人^{ごけにん}の生活は苦しくな
っていった。その原因は、分割相続^{ぶんかつそうぞく}である。当時は兄弟で
親の財産(土地)を分けて相続する分割相続が行われていた。

承久^{じょうきゅう}の乱など国内の戦いで恩賞^{おんしょう}として領地^{りょうち}を増やすことが
できる間はよかったが、戦いがなくなって領地の増加がなくな
ると、何代か分割相続をくりかえしていくうちに領地が細分化

[徳政令]

御家人の窮乏 ← 分割相続

↓
1297年 徳政令

御家人を救済するため

されてしまい、収入が減少し生活が苦しくなっていった。御家人のなかには、高利貸しから

の借金が返せず土地を失う者が出てきた。幕府を支える御家人の窮乏^{きゅうぼう}を救うため、幕府は
1297年に徳政令(永仁の徳政令)を出して、御家人の領地の質入れや売却を禁止し、それまで
に売ったり質流れになったりした土地をもとの持ち主である御家人にただで返させることと
した。しかし、これによっても御家人の窮乏を救うことはできず、かえって、それまで金を
融通していた高利貸しが金を貸さなくなるなど逆効果になり、幕府の信用を失わせる結果に
なった。(皮肉な(1297)結果に徳政令)

※出題頻度：「分割相続△」「徳政令(永仁の徳政令)◎」「御家人を救済するため○」

[解答 74](1) 徳政令(永仁の徳政令) (2) 御家人を救済するため。

[解答 75]分割相続によって領地が細分化されたため。

[鎌倉幕府の滅亡]

[解答 76]後醍醐天皇

[解説]

1333年に鎌倉幕府は滅亡した。滅亡の原因の第一は、御家人の窮乏と不満である。領地の分割相続によって御家人は次第に窮乏していった。また、元寇のとき恩賞がほとんどもらえなかったことで幕府への不満が広がった。幕府は徳政令を出したが、その効果はうすく、かえって不満と不信をまねく結果に終わった。

このような動揺をおさえるため北条氏は専制政治を強化したが、それはますます御家人の不満をつのらせる結果になった。

滅亡の原因の第二は、鎌倉中期以降の経済発展によって社会が大きく変動し、それにともなうて、新しい武士階層が出てきたことである。農村経済の発達とそれにともなう商業の発達によって経済力をたくわえた御家人ではないあらたな武士が成長していった。彼らの中には、荘園の年貢を奪うなど、幕府の秩序を乱す者もあり、悪党とよばれた。悪党はやがて各地に広がっていき、百姓の抵抗運動とともに、荘園領主や幕府を悩ますようになっていった。幕府のおとろえをみた後醍醐天皇は、幕府をたおして天皇中心の政治を取りもどそうと考え、楠木正成など、悪党とよばれた武士たちによびかけて兵をあげた。

これに対して幕府は、大軍を京都にのぼらせた。しかし、有力な御家人の足利尊氏は、幕府にそむいて、1333年、京都の六波羅探題を攻め落とし、新田義貞も鎌倉に攻め込んで、鎌倉幕府をほろぼした。(一味さんざん(1333)鎌倉滅ぶ)

※出題頻度：「後醍醐天皇○」「足利尊氏○」「新田義貞△」「楠木正成△」「悪党○」

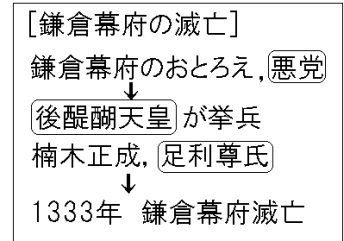
[解答 77]① 悪党 ② 後醍醐 ③ 足利尊氏

[解答 78](1) 悪党 (2) 楠木正成 (3) 足利尊氏 (4) 新田義貞 (5) 後醍醐天皇

【】 総合問題

[解答 79]① 源頼朝 ② A ③ 源義経 ④ 壇ノ浦 ⑤ E ⑥ 守護 ⑦ 地頭 ⑧ 鎌倉
⑨ 征夷大將軍 ⑩ 御家人 ⑪ 御恩 ⑫ 奉公 ⑬ 執権 ⑭ 後鳥羽 ⑮ 承久
⑯ 六波羅探題 ⑰ 朝廷 ⑱ 西日本 ⑲ 中分 ⑳ 泰時 ㉑ 御成敗式目(貞永式目)

[解答 80]① 浄土 ② 法然 ③ 浄土真 ④ 親鸞 ⑤ 時 ⑥ 一遍 ⑦ 日蓮 ⑧ 禅
⑨ 道元 ⑩ 栄西 ⑪ 東大寺南大 ⑫ 金剛力士 ⑬ 運慶 ⑭ 平家物語 ⑮ 琵琶法師
⑯ 兼好法師 ⑰ 鴨長明 ⑱ 新古今 ⑲ 二毛作 ⑳ 定期



[解答 81]① チンギス ② モンゴル ③ フビライ ④ 元 ⑤ マルコ・ポーロ
⑥ 北条時宗 ⑦ 集団 ⑧ 火薬 ⑨ 石の防壁 ⑩ 元寇 ⑪ 分割 ⑫ 徳政(永仁の徳政)
⑬ 悪党 ⑭ 後醍醐 ⑮ 足利尊氏

[解答 82](1)① 鎌倉 ② A (2)① 壇ノ浦 ② E ③ 源義経 (3)① 守護 ② 地頭
(4) 征夷大將軍 (5)a 御恩 b 奉公 c 御家人 (6)A 執権 B 侍所 C 政所 D 問注所

[解答 83](1)① 北条氏 ② 執権 (2) 承久 (3) 後鳥羽上皇 (4) 北条政子
(5)① 六波羅探題 ② 朝廷を監視するため。 (6) 幕府の支配力は東日本だけでなく西日本
にまで及ぶようになった。 (7)① 御成敗式目(貞永式目) ② 北条泰時

[解答 84](1) 東大寺南大門 (2) 金剛力士像 (3) 運慶 (4) ア (5) 平家物語
(6) 琵琶法師 (7) 新古今和歌集 (8) 徒然草 (9) 方丈記 (10)① 時宗, 一遍
② 浄土真宗, 親鸞 ③ 日蓮宗(法華宗), 日蓮 ④ 浄土宗, 法然 ⑤ 禅宗, 栄西と道元
(11) 分かりやすく, 実行しやすかったから。 (12) 二毛作 (13) 定期市

[解答 85](1)① チンギス・ハン ② モンゴル帝国 (2) 元寇 (3) フビライ・ハン
(4) 北条時宗 (5) 高麗 (6)① 集団 ② 火薬 (7) 石の防壁 (8) 幕府が恩賞として土地
を与えることができなかつたため。 (9)① 徳政 ② 御家人を救済するため。 (10) 悪党
(11)① 後醍醐天皇 ② 足利尊氏